

## ～多様な働き方の実現に向けて～

# 「働き方改革セミナー」を開催しました。

## 労働基準監督官と専門家が『副業・兼業の促進』等 働き方改革の取組に役立つ情報を発信しました！

広島労働局では、働き方改革の取組を推進しております。取組を進めるにあたり、多様な働き方を実現させることも重要な課題の一つとなっています。

特に、副業・兼業を希望する労働者は近年増加しており、企業も働く方も安心して副業・兼業に取り組むことができるよう、厚生労働省では「**副業・兼業の促進に関するガイドライン**」を策定しています。

今回、このガイドラインのポイントをお伝えすることをメインに、労務管理に役立つWEBコンテンツや法令、制度、支援策等についてお知らせするセミナーを開催しました。



広島労働局監督課  
労働時間管理適正化指導員

### ■ 副業・兼業について

まず、副業・兼業の促進にあたり「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の概要と実務で間違いやすいポイントについて説明しました。

副業・兼業を認める際に必要な就業規則等の整備や、労働時間の通算方法について、さらにより簡便に労働時間を管理する方法としての「管理モデル」導入方法の説明をしました。

また、過重労働にならないよう健康管理を実施することや、健康状態を管理する「マルチジョブ健康管理ツール」アプリを紹介しました。

### ■ お役立ちコンテンツについて

次に、労務管理に役立つWEBコンテンツとして、労働条件ポータルサイト「**確かめよう労働条件**」について説明しました。

事業者向けのコンテンツとして「**スタートアップ労働条件**」を紹介し、36協定届等の届出書類や就業規則の作成を支援するツールについて紹介しました。



広島労働局監督課  
労働時間管理適正化指導員

### ■ 働き方改革に関連する法令・制度等について

次に、働き方改革に関連する法令・制度等について説明しました。

時間外労働の上限規制について、現在のところ適用が猶予されており2024年4月1日からは適用となる事業・業務の説明や、36協定届の注意すべきポイント等について説明しました。

また、広島労働局長が職場訪問した、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組む「**ベストプラクティス企業**」の取組内容について紹介しました。



広島中央労働基準監督署  
労働基準監督官

### ■ 働き方改革の各種施策対応への事業主支援について

最後に、「**育児・介護休業法の改正**」「**パワーハラスメント防止措置**」「**助成金**」等の説明と、広島働き方改革推進支援センターの案内をしました。

今後も働き方改革等についての説明会が各地で開催されます。

説明会の情報は「**労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト**」に掲載しています。

労働局 受付サイト 検索

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

広島働き方改革推進支援センター相談員

